

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 令和2年6月15日(月) 13:04~15:10

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

岩田 国夫 委員長

藤野 良次 副委員長

樋口 清士 委員

乾 浩之 委員

松本 宗弘 委員

佐藤 光紀 委員

中野 雅史 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 土屋 観光局長

岡野地域デザイン推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

## 議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

### <会議の経過>

○岩田委員長 それでは、提出予定議案、ただいまの報告、または、その他の事項も含めまして、質問があればご発言願います。

○佐藤委員 観光局所管の県内宿泊等促進キャンペーン事業と国内誘客促進強化事業についてお伺いします。

しばらくはインバウンドが見込めないという状況の中、このようなときだからこそできる事業があり、本事業はこれまで見落とされてきた事業であるかと思えます。これまであまりにもインバウンドに偏った施策が中心となっていたため、これまでの戦略はバランスを欠いていた状況であったかと思えます。その中でこれらの施策は、今後の観光戦略の布石となると期待しています。ゆえに質問させていただきます。

まずは本事業の内容をもう少し掘り下げてご説明いただけますでしょうか。

○夏原インバウンド戦略・宿泊力向上室長 県内宿泊等促進キャンペーン事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、甚大な打撃を被った本県観光業界の回復に向け、県内の観光需要を喚起するため、奈良県民が県内の宿泊施設を利用する際に、料金を大幅に割り引くキャンペーンを実施するものです。

キャンペーンの大きな目的の1つとしては、宿泊施設支援があります。また、奈良県民に奈良の良さを改めて発信することによって、県内でのリピーターを獲得していくことも考えています。

さらに、宿泊施設自らが魅力的なプランを作成することも本事業の特徴ですので、こういったところから宿泊施設の質の向上につなげていければと思います。

本事業のスキームについては、まず宿泊事業者等に魅力的な割引プランを作成してもらいます。作成されたプランの広報や利用者と宿泊施設等の調整については、議案を承認いただきましたら、事業実施者、運営事業者を公募型プロポーザルによって選定し、選定された事業者により行ってもらうことを想定しています。

キャンペーンの利用料金の割引率については、最大70%程度を想定していて、利用者が気に入ったプランがあれば事業実施者へ予約し、事業実施者はできるだけ早期に宿泊施設に割引分の資金を支払う仕組みを検討しています。

○佐藤委員 プロポーザルで細かい内容が決まってくるかと思いますが、その中で若干条件付けがされると思います。確認したいのですが、随伴者の数や割引額等の条件が付く可能性はありますか。あくまで奈良県民対象ということで条件を付けられますか。

○夏原インバウンド戦略・宿泊力向上室長 このキャンペーンにつきましては、対象者を奈良県民としています。先ほど申し上げたように公募型プロポーザルを実施した後に、具体的な詳細を詰めていく必要がありますが、現時点では、基本的には奈良県民を対象と考えています。

○佐藤委員 条件付けに関しては、前回までの委員会でも話をさせていただきましたが、以前、某サイトを通じて宿泊申請をすれば、一律30%を県が負担するというキャンペーンが行われました。このことで一時委員会が紛糾したこともあるかと思いますが、このような条件付けを最初に提示していただいて、内容に公平性を欠かないように注意していただきたい。

プロポーザルの内容等も踏まえてまた報告いただけますでしょうか。

○夏原インバウンド戦略・宿泊力向上室長 プロポーザルの仕様書等につきましては公

表させていただきます。

○佐藤委員 次に、コロナ禍における奈良公園バスターミナルと奈良県コンベンションセンターの運営状況はどうなっているのか確認させてください。現在の状況やこれからの見込み等お伺いします。

○竹田奈良公園室長 奈良公園バスターミナルにつきましては、1月末から3月までの間、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者が少なくなったと以前の委員会で説明させていただきました。

令和2年度に入りますと、緊急事態宣言等でさらに影響が大きくなり、4月から6月までは、全く利用がない状況です。

このため、今後の教育旅行の状況について、大手旅行会社や学校関係者にヒアリングを行いました。そうしますと、教育旅行は学校行事の中でも最も重要な年間行事であり、必ず年度内に実施したいという声や、延期された春の教育旅行の目的地には変更がなく、早く予約を確定させたいとの声がありました。また、例年春に実施される小中学校の教育旅行については、夏以降に延期されており、例年秋に実施される高校の教育旅行との重複を避けるため、早く予約を確保したいという声がありましたので、5月29日からは年度内の全ての教育旅行について予約を受け付けるようにしました。

その結果、通常7月から9月は教育旅行がかなり下火な時期にあたりますが、予約状況が前年比で135%、10月から12月についてもおおむね前年どおりの数字になっています。1月から3月はかなり寒い時期になりますので、修学旅行等の教育旅行があまり実施されないのが通例ですが、昨年度は新型コロナウイルスの影響もありましたけれども、既に前年比で160%程度の予約が入っています。

このような状況ですが、これからも積極的に誘客活動を進めていきます。

もう一点、施設に対しての質問ですが、2月の後半から緊急事態宣言が解除された5月15日まで、レクチャーホールの利用を含むバスターミナルでの全てのイベントを中止しました。

今後はイベントを実施する際の注意事項として、左右前後の四方の席を空けて、入場者間の距離を確保するという事、イベントの規模についても100名以下とすること、施設の換気を小まめに行うこと、それから入場制限として発熱のある方を確認するため、体温確認も行います。マスクの着用やせきエチケット、行列ができるときに間隔を2メートル以上空ける等の注意事項を事前に周知し、利用者に注意喚起しています。

今はなかなか慎重な状況ですので、あまり多くのイベントの実施予定がありませんが、今後ともこういった注意事項を喚起しながら、施設の利用の向上について検討を進めます。

**○山口MICE推進室長** 奈良県コンベンションセンターが4月1日にオープンしましたが、新型コロナウイルスの感染防止のため、コンベンション施設につきましては4月18日から5月18日まで休館しました。

オープンから休館までの間では、小規模ですが、4件の会議等が開催されました。

5月19日からは貸し館業務を再開し、5月31日時点で、6月は14件、7月は15件、8月は13件、全体では230件の仮予約等を受けています。

**○佐藤委員** 現時点では開店休業に近い状態かと思いますが、このようなきだからこそ打つ手があるかと思います。両施設は県保有施設としては最新のレイアウトと空調設備を誇っているので、これをぜひ活用すべきだと思います。

例えば巷では換気効率をうたって、10分で室内の空気が入れ替わる点をPRして誘客に努めている店舗や企業があります。これにならって施設のホームページ等で、利用できるホール、特に奈良県コンベンションセンターでは、各部屋の換気効率、広さ、天井の高さ、容積率等の優れた拡張性を示して誘客に努めるのはいかがでしょうか。誘客の要として作られた両施設ですから、この点をぜひ前に出すべきだと思います。換気効率について報告がありましたらお願いします。

**○竹田奈良公園室長** 奈良公園バスターミナル内の施設の換気効率については、通常の換気に必要な能力を有していることは確認できていますが、どれくらいの能力かはまだ具体的には確認できていません。

何か秀でたものがあれば、PRできるかもしれませんが、その辺りはまだ確認ができていませんので、今日はこの程度しかお答えできません。

**○山口MICE推進室長** 奈良県コンベンションセンターの換気効率は、ビル管理法上の必要換気量の基準を満たしています。厚生労働省の指導内容を遵守し、換気設備の清掃、整備等の維持管理を適切に行うことに加え、1部屋当たりの在室人数を減らすことで、1人当たりの必要換気量を確保しています。

このように新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮して運営していますけれども、今後共、新しい生活様式に即したMICE開催を推進する施設となるよう運営してまいります。

○佐藤委員 各施設ともこれから新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波を考える中で運営しなければならない。人が集まると感染の可能性も高くなります。夏場は、窓を閉めた閉鎖空間の中で空調を入れることになる。循環型ではなく換気型のエアコンをメーカーが開発中のことですが、現時点で施設に入れられているものは循環型のエアコンだと思いますので、フィルターの清掃等を小まめにやっていただく必要があります。

施設の利用者はそういったところを非常に注視しています。両施設とも、天井の高さや拡張性を持たせるための広めの空間が特徴となっていますので、ぜひこういったところを前面に押し出して、まずは奈良県に来ていただけるよう、イベントを開催してもらえるように、周知を徹底していただきたい。

○樋口委員 まず補正予算に関して何点か質問させていただきます。県内宿泊等促進キャンペーン事業と国内誘客促進強化事業について、これらは県内、あるいは周辺エリアからお客さん呼び込むために実施をされる事業ですけれども、これまでこういった県内、あるいは周辺エリアの観光や宿泊需要の調査が行われたことがあり、県として把握されているのか。

先ほどの佐藤委員からの質問にもありましたように、奈良県ではインバウンドにかなり特化して様々な施策を進めてこられました。国内観光、特に近隣あるいは県内からの誘客については、今まで置いておかれていた部分かと思っておりますので、この辺り、何か見えているものがあればお聞かせいただきたい。

○夏原インバウンド戦略・宿泊力向上室長 県で県民を対象とした観光需要の調査をこれまで行ったことはありません。

○樋口委員 事業を実施する際には、効果の測定を行わなければならない。こういうものがベースにないと、事業効果の検証がなかなか難しいので、今すぐどうこうという話ではありませんが、本事業を進めながら、今後こういった効果が測定できる、あるいは需要を把握するための方法を考えていただく必要がありますので、よろしくお願ひします。

個別の事業の中身についてですが、まず県内宿泊等の割引キャンペーンについての説明をうかがいますと、どちらかというと個人旅行者がターゲットになっているかと思われれますが、例えば県内の団体による研修旅行といった団体旅行も対象になり得るものでしょうか。

○夏原インバウンド戦略・宿泊力向上室長 個人客のみではなく、団体も対象と考えて

います。

○樋口委員 先ほどのお話ですと、宿泊施設あるいは事業者がプランを作成するという  
ことをおっしゃられていましたが、例えば宿泊施設を運営しているところだけがその主  
体になるのか、それともそれ以外も想定されているのでしょうか。

○夏原インバウンド戦略・宿泊力向上室長 もちろん宿泊施設を中心に据えながらです  
が、宿泊施設のみを対象とするのではなく、例えば交通事業者を含んだプランの造成も  
可能とする仕組みにしたいと考えています。

○樋口委員 そのときに県のお金がどこに充当されるのかについて、これはプランを作  
ったところ、要は宿泊施設に行くというイメージを持っていますが、交通事業者等、観  
光事業は裾野が結構広いため、プランにどのような事業者が絡んでいるかによって分配  
先が変わっていくかと思えます。このような理解でよろしいでしょうか。

○夏原インバウンド戦略・宿泊力向上室長 そのようなご理解で結構です。

○樋口委員 下手すると大手の旅行代理店にお任せして、様々なプランを作ってもら  
うことで、そちらにお金がどんどん流れていくことになりかねないと心配しています。県  
内の中小の旅行代理店が積極的に入り込んできて、県内で様々な需要が起これ、そこに  
税金が配分されていく仕組みにぜひしていただきたい。

そういう意味では、公募の条件、あるいは提案される内容の吟味にかなり工夫が必要  
だと思えます。この辺りをぜひ早急に詰めていただいて、事業を実施していただきたい。

それとキャンペーン申込開始時期はいつ頃を想定されていますか。

○夏原インバウンド戦略・宿泊力向上室長 今回の議会において補正予算案をお認めい  
ただけましたら、速やかに事業運営者の選定の事務に入ります。そこから先ほどご意見  
を頂きました具体的な実施方法を詰めていきますが、周知期間や観光プランを作る期間  
も必要になりますので、できるだけスピード感を持って進めたいとは思いますが、8月  
中までに開始できればと考えています。

○樋口委員 そうすると、この事業によりお客さんが入るのは秋頃からとなりますね。  
事業を早く進めてくださいとしか言いようがありませんが、実際、今は観光事業者が可  
なり疲弊している状況です。できるだけ早くお客さんを送り込むことが今回の施策の意  
図だと思いますので、変なところで時間を取らないように、しっかり頑張ってください  
たい。

次に国内誘客促進強化事業について、旅行のコンテンツの開発や発信をしていくとい

うところですが、これもスケジュールをどう考えておられるのか。旅行商品の開発からプロモーションまでどういう流れを想定されているのでしょうか。

**○葛本観光プロモーション課長** この事業につきましても、先ほどの事業と同じく、本議会終了後、速やかにプロポーザル方式で事業者を公募しまして、事業者の決定後速やかに広報等を行いながら旅行商品の販売を行いたいと考えています。

**○樋口委員** これも急いでくださいとしか言いようがありませんが、そのスケジュールでいくと、秋キャンペーン、冬キャンペーンになってくるのかと思います。

どのような商品をこれから企画していくのかについては、事業の受託者が考えていく話なのだろうと思いますが、どういった情報を流していくのか、どのような層に訴求するかについて、先ほども申し上げましたが、奈良県に関心を持っている層、あるいはこれからお客さんとして来ていただける層がどの辺りなのかという手ごかりは持っているのか。先ほどの答弁では、調査を行っていないということなのですが、どの辺りをターゲットとして想定しているのか。事業の受託者に様々な想定をしてもらおうということであろうとは思いますが、県として何か狙い目はあるのか。この辺はいかがでしょうか。

**○葛本観光プロモーション課長** 今回、新型コロナウイルス感染症により、いわゆる3密回避や疫病という言葉が出ていますので、そういった言葉を1つのキーワードとして、今までと違った観点での旅行商品の造成を検討していきたいと考えています。奈良県といえば歴史や文化的なことに偏りがちなのですが、例えば中南和に目を向けますと、3密回避的な環境の過ごし方がたくさん出てくるかと思っておりますので、そういった状況も踏まえて旅行商品を作っていただければと考えています。

**○樋口委員** 疫病云々ということは、秋冬にどうなるかは少し気になるところです。

奈良県が持っている本来の魅力がインバウンドのお客さんがいないからこそ味わえるというところはあるのでしょうか。最近の調査でもインバウンドのお客さんがいないから人気が上がっているところがあり、鎌倉や京都でも上がっています。まさに奈良も同じようなことが言えるのではないかと。

その魅力はどんどん発掘していかなければなりません。ただターゲット層を決めておかなければ、どういった形で発信するか、どのような情報を出していくのか、あるいはどういう組み立てで商品を開発していくのかが変わってこようかと思っております。来てほしいお客さんについて、県から方向付けていくということも必要なのではないかと。

ますので、その辺りまた検討いただきたい。

それとプロモーションの効果として、何人の誘客を目指していくのかについて、何か目標設定はされるのでしょうか。

**○葛本観光プロモーション課長** 今回は人数的な目標というよりも、県内産業の活性化を中心に旅行商品の販売等を続けていきたいと考えています。

**○樋口委員** それはそうなのですが、ただ宿泊客がこれだけ減っているからこれだけ取り戻すという目標設定はある程度定めておく必要があるのではないのか。達成しなければどうこうという話ではないとは思いますが、ただ一定目標を立てて、そこに向けてととなると、どの層を狙っていくかということも重要になってくると思いますので、その辺りを考えていただく必要がある。

それともう1つ、この事業に関して、既にプロモーションの実績のあるところ、奈良県を一生懸命宣伝してくれているような事業者がありますが、そういう事業者とのタイアップは考えておられますか。

**○葛本観光プロモーション課長** 公募型プロポーザルを想定していますので、特定の業者とタイアップする手法は特に考えていませんが、過去の実績がある事業者につきましては、様々な提案の中で若干良いアイデアが出てくる可能性を考えています。

**○樋口委員** 時間のなかで事業を進め、効果を拡大していくために、委託先が必ずしもタイアップ先ではないかもしれませんが、様々な実績があるところと組んでほしいとすることも、相乗効果を期待しての進め方ではないのかと思います。その辺りも考えていただく必要があるかと思しますので、よろしく願います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の観光振興補助金は各観光施設を対象として、感染予防の装備等に対して補助していくというものですが、どのような装備をすれば支援してもらえるのか、あるいはどういった装備をしてもらいたいのかという基準や要件を何かお示しして、事業を進めていかれるのでしょうか。

**○桐田ならの観光力向上課長** 装備の基準ですが、例えば、宿泊施設に関しては、ホテル等の組合がマニュアル、ガイドラインを示しています。

また、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で、標準的・統一的な感染症対策が示されています。例えば、アクリル板、透明ビニールカーテンの設置であったり、手指の消毒機器に関することがガイドライン等で示されていますので、このことについて県として補助等をしていきたいと考えています。



○樋口委員 ガイドラインに即してということですがけれども、施設、環境によって随分とやり方が変わるのだろう。杓子定規にこうしなければならないだけでは多分済まなくて、最低限これだけが必要であることを示したうえで、施設、環境に応じてカスタマイズされた指導もきっと必要なのだろうと思います。

これは恐らく、保健所なりどこかからということになるのかもしれませんが、そういった専門的な知見を持った方にアドバイス、指導してもらえそうな仕組みも支援策とともに用意していただくほうが良いと思いますので、その点よろしくお願いします。

○岩田委員長 審査の途中ではありますが、しばらく休憩します。

14:12分 休憩

14:31分 再開

○岩田委員長 それでは、会議を再開します。

会議を始める前に、正副委員長会議の申合せにより、起立して発言することとなっておりますが、当委員会におきましてはマスク着用のこともありますので、着席にて発言することを許可します。ただし、初回のみ起立の上、課名等を名乗っていただくようお願いいたします。

それでは、始めます。

○和田委員 私からは4点質問があります。インバウンドで2点、観光や奈良県ビジターズビューローで1点、それから宿泊産業で1点質問します。

今はインバウンドが減少し、冷え込んでいます。他の委員から、今は国内観光にしっかりと力を入れるべき時期という話が出ていましたが、同時にインバウンド対策をどうするかについても、これからの大きな課題だと思います。

今は新型コロナウイルス感染症の影響で止まっていますが、中国人の訪日観光に関する施策は成功しており、中国対策はこれからも必要だと思います。中国人の観光、訪日、訪奈良観光がなぜ成功したのか。奈良県と中国の付き合いが古いため、訪日観光で奈良県を訪れているのか。その辺りの見解を示していただきたい。

また、中国、次いで韓国に対して力を入れる必要があると思うのですが、ほかの国にも力を入れる必要があると思います。中国以外の国へのインバウンド対策をどのように進めていくのかについても示していただきたい。

○葛本観光プロモーション課長 まず、平成30年度に日本にお越しになった外国人観光客につきましては、全体の26.9%が中国から、24.2%が韓国から、15.

3%が台湾から、欧米豪からが11.6%となっています。

これに対して奈良県へお越しになった外国人観光客の割合を見ますと、45.4%が中国から、14.5%が台湾から、11%が韓国から、欧米豪からが9.7%となっていて、奈良県を訪れる中国人観光客の割合につきましても、全国よりも相当高くなっています。

このことを受けまして、本県の海外観光プロモーション戦略におきましては、中国は非常に重要な市場と捉えており、中華圏誘客促進コーディネーターを配置して、団体客の誘致に加え、特に中国の文化的富裕層と呼ばれる方向けの旅行コンテンツの発掘やメディアエージェント間のファムトリップ、コーディネートの手配等を行っています。

併せて、訪日教育旅行につきましても、訪日教育旅行誘致コーディネーターを配置して力を入れており、こちらも昨今、中国の小中学生が多く来られています。中華圏誘客促進コーディネーターと連携を密にしながら、中国からの訪日教育旅行の誘致にも取り組んでいまして、これらの取り組みが中国人のお客様が aumentandoしている理由だと考えています。

また、奈良と中国には古くから歴史的な縁が数多くあります。例えば中国の江蘇省から苦難の末に来日された高僧、鑑真和尚ゆかりの唐招提寺、東洋で活躍した阿倍仲麻呂像が安置されている安倍文殊院、唐の皇妃が祈願成就のお礼に牡丹の株を献上された長谷寺は中国との深い縁があり、中国人観光客は縁に大変こだわると聞いていますので、こういったことを1つのキーワードとして観光コンテンツに加えながら、今後も引き続き積極的に情報発信します。

続きまして、中国、韓国以外の地域に対する取り組みはどうかという質問ですけれども、奈良県の有する歴史文化資源につきましても、欧米豪の観光客にも非常に人気が高く、現地の旅行会社やメディアへの情報発信、旅行商品のセールス活動を展開するとともに、プロモーションイベントを積極的に実施してきたところです。

例えば、平成30年度にはフランスのパリで開催されたジャポニスム2018に参加するとともに、ギメ東洋美術館で仏像展示を実施したほか、昨年度もイギリスの大英博物館において仏像展を開催しまして、本県の奥深さをしっかりと知っていただいたところです。

今年度も新型コロナウイルス感染症の収束を意識し、国の動向や近隣府県の動向を見ながら、中国、韓国をはじめ欧米豪を含む各地に可能な限りプロモーションを展開して

いきたいと考えています。

**○和田委員** 中国との関係については、インバウンド対策として奈良県立大学と連携して、中国へ売り込む内容を考えてはどうかと以前提案しました。そういうことも含めて、これからも発信をお願いします。

併せて、中国以外の国へのインバウンド対策については非常に弱いと思います。そういう意味で、奈良の魅力を工夫して情報発信してほしいと思います。

次に奈良県ビジターズビューローについて質問したいのですが、平成30年度の事業報告からは会計がずさんとの印象を受けました。

しかし、奈良県ビジターズビューローは県にとって大切な団体です。そういう意味でこれから立て直しをしていただきたい、こうお願いして、具体的な質問内容に入ります。奈良県ビジターズビューローについては、インバウンド対策でどのような実績があったのか、これからどのように事業を展開していこうと考えているのかについて教えていただきたい。

**○土屋観光局長** 和田委員ご指摘のとおり、奈良県ビジターズビューローは県とタッグを組んで、しっかりとした商品開発、あるいはプロモーション等、ノウハウを生かした形で進めていただくことは非常に重要だと考えています。

したがって、先ほど報告をさせていただきました昨今の問題に関する部分については、ビューローでもしっかりとした改善策をまとめて、理事会でも了承いただいています。今後、プログレスレポート等で定期的に文書にまとめて報告することにより、目に見える形で改善を進めていくということですので、そのあたりを私どももしっかりと見ていきます。

ご質問のあった、インバウンドについて、どのような形で取り組むかについては、事業報告書や事業計画書の中でも、インバウンド向けの旅行商品の販売について、1つ大きな柱で掲げています。その中では外部専門人材の活用、あるいは商品販売、ウェブサイトでのしっかりとした周知を進めていくとともに、やはりおもてなしの意味でもスタッフの教育が重要ですので、そういったトレーニング等についても、計画に入れた形でビューローにてしっかりと進めていただきます。

昨年度は、体験プログラムの販売について、積極的な出展とともに商談等を行い、富裕層向けの旅行商品の販売により半年で400万円以上の売上げ実績がありました。

新型コロナウイルス感染症の影響がありますので、インバウンドの回復については見

方がいろいろあるところですが、収束を見据えまして、先ほど和田委員からもご指摘いただいた多方面、多角化した形でのプロモーションも含め、ビューローでもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、観光局としても取り組んでいきます。

○和田委員 奈良県ビジターズビューローの取り組みは精力的だと思いますが、県の中南部地域にまで成果は及んでいないと思います。そういう意味でこれは課題です。

それから、事業報告書、計画書を見ても、国のふるさと奈良の記紀・万葉、吉野観光、あるいは馬見丘陵公園の観光等の見所が数多くあるのですが、その魅力を紹介できていないのではないかと思います。

その点でビューローと県との一体的な歩みができているのか疑問です。このことについての感想を聞かせてください。

○土屋観光局長 ご指摘のとおり、先ほども答弁申し上げた部分ではありますが、車の両輪としてしっかりとやっていくことが非常に重要かと思えます。現時点では、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、なかなか戦略が描きにくくなっている部分というのは当然あるかと思えますが、収束を見据え、収束後については、しっかりとした取り組みができるように努力します。

また、取り組みが県中南部に及んでいないのではないかといったご指摘を踏まえまして、海外向けにも様々な紙の媒体、あるいはSNSのような電子的な媒体で発信できる取り組みも今行っているところです。そういったところの成果が少しでも出てくるように努力してまいります。

○和田委員 県中南部地域の観光資源を魅力ある形で発信していただきたい。奈良県は奈良公園や鹿、大仏だけではありません。そういうことを知事もおっしゃっているので、頑張ってください。

ビューローの事業計画書の2ページを見ますと東大寺二月堂修二会のセミナー等が取り上げられていますが、国のふるさと奈良、奈良、記紀・万葉を中心に、古代の魅力がまだまだ取り上げられていないのではないかと思います。N A F I Cにも泊まっていただく必要がありますし、いろいろと仕掛けを考えていただきたい。

次の質問は、宿泊産業についてです。新型コロナウイルス感染症の影響で例年の5%、10%しか観光客が来ていないということを聞きますが、奈良県ではどれぐらいの影響を受けているのか。

また、宿泊施設数は現在どのようになっているのか。廃業、倒産した数を教えていた

だきたい。宿泊施設からどのような相談が来ているかもあわせてお願いしたい。

**○夏原インバウンド戦略・宿泊力向上室長** まず1点目のお尋ねですが、宿泊産業の宿泊客の動向について、本県の宿泊者数につきましては、観光庁の宿泊旅行統計調査で公表されています。直近の令和2年3月の延べ宿泊者数におきまして、奈良県は8万4,020人であり、これは前年同月比マイナス60%です。

さらに外国人延べ宿泊者数は3月で3,200人であり、これは前年同月比マイナス90.2%のマイナスであり、非常に大きな減少となっています。

3月時点でこれだけのマイナスとなっていますので、4月27日に県内の宿泊施設のうち、主要な施設120か所に県で確認したところ、約半数の64か所が休業を余儀なくされていました。そこから類推すると、4月、5月の宿泊者数はさらに減少するのではないかと考えています。

宿泊施設数の変化については、厚生労働省が衛生行政報告例により毎年公表しています。直近では平成30年度の数字になりますが、本県の宿泊施設は764軒となっています。現在、令和元年度分について取りまとめを行っていますが、県内の状況を確認したところ、ほぼ横ばいで推移しています。近々結果が公表されるかと思いますが、ほぼ横ばいとなる見込みです。

また、県内の主要な旅館、ホテルが加盟している奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合へ6月12日に確認したところ、新型コロナウイルスの影響による宿泊施設の廃業等はないというお答えを頂戴しました。

**○和田委員** そうであれば、宿泊施設はかろうじて我慢しているということでもいいですね。

**○夏原インバウンド戦略・宿泊力向上室長** 旅館組合等からも聞いたところではありますが、先ほど申し上げたように、中には休業されているところもあります。様々な工夫をしながら営業されているところもあります。

宿泊施設からの相談について、先ほど答弁した宿泊施設の廃業等にも関連してくることはありますけれども、県の制度融資、あるいは国の雇用調整助成金等に関する相談が多数寄せられていると聞いています。例えば雇用調整助成金については、奈良労働局の調査によりますと、3月1日から6月5日の約3か月間に宿泊施設から50件の計画書を受理したとうかがっています。

こういったことも併せますと、宿泊施設の中で個々に制度融資を活用したり、雇用調

整助成金、あるいは持続化給付金といった国の制度もできる限り活用しながら頑張っておられることがうかがえるのではないかと考えています。

○和田委員 旅行業に必要な宿泊施設を立て直すということについて、奈良県として特に注意を払っていただきたいと思います。立て直しの工程表はありますか。

○桐田ならの観光力向上課長 まず、甚大な被害を受けた本県観光の再活性化は宿泊事業者の支援になるかと思いますが、当面2つの大きな柱で観光需要の喚起に取り組みたいと考えています。

まず1点目の柱ですが、先ほど来から説明させていただいています県民による県内消費の喚起を図るために、奈良県民が日帰り旅行等で宿泊施設を利用した際に、料金を大幅に割り引くキャンペーンを実施する予算案を今議会に上程しています。

このキャンペーンにより、多くの県民に県内の宿泊施設をご利用いただくことで、宿泊施設の経営の安定化を図っていきたいと考えています。

2点目の柱は、宿泊関連施設の安全、安心の確保、感染症対策です。感染症対策を支援するために、宿泊事業者等が感染症対策に必要なサーモグラフィーやパーティション等を設置した場合に、国庫補助金、その他の収入がある場合には、それらを除いた3分の2を補助する予算を補正予算として今議会に上程しています。

いずれの事業につきましても、今議会で審議いただき、認めていただきましたら、速やかに必要な手続を進めてまいります。

その後につきましては、新型コロナウイルス感染症の第2波の状況にもよりますが、県内の需要喚起から、徐々に国内からの誘客を行う等、その範囲を広げていきたいと考えています。その際には国が実施するGo Toキャンペーン等も活用してもらいながら、できるだけ早く宿泊施設の経営状況が改善するように、県としてもしっかりと取り組んでまいります。

○岩田委員長 それでは、ほかにご質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○岩田委員長 それでは、ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

一言ご挨拶申し上げます。

当委員会は引き続き調査並びに審査を行ってまいります。特別委員会の設置等に関する申合せにより、正副委員長の任期は1年となっておりますので、この構成による委員会は特別な事情がない限り、本日が最終になるかと思っております。

昨年5月の委員会設置以来、皆様のご協力をいただき無事任務を果たすことができましたことを深く感謝申し上げます。

簡単ではございますが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、理事者の方はご退席をお願いします。ご苦労さまでした。

委員の方はしばらくお残り願います。

(理事者退席)

ただいまから委員間討議を行います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使ってご発言願います。

6月定例会閉会後に行う当委員会の中間報告案と、参考にこれまでの委員会で各委員から頂いた意見等を整理した資料をお手元に配付いたしております。前回の委員会で出た新たな意見については赤字にしています。

中間報告案について、各委員の皆様には事前にご一読いただいておりますが、ご意見がございましたらお願いします。

○和田委員 インバウンド対策の要望の中に、中国以外の国への対策の多角化手法を検討することと入れるのはどうでしょうか。

○岩田委員長 今回の要望に万博やIR、中国だけが書いてあるから、ほかの国のことも入れてくれということですか。

○和田委員 はい。

○岩田委員長 そのように追加して、中国だけではなくほかの国も入れるということではよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、入れさせていただきます。

ほかにございませんか。

○佐藤委員 今回も発言はさせていただいたのですが、インバウンドに寄った施策であったかと思しますので、県民向けと国内誘客にも力を入れていくという形での委員長報告を少し盛り込めないかというお願いをさせていただきます。

○樋口委員 私も同じ意見です。要は、感染症がこれから常に起こり得るということを前提に考えますと、内需の拡大というところで、しっかりとした、要は足腰の部分での観光振興をまずは確立させていく必要があるのだろう。外需に頼らずにある程度食べて

いけるという状態を作った上に、インバウンドを充実させていくという2階建ての対応が必要になってくるのだろう。割合でいけば国内観光がおそらくベースにあるのだろうと思いますが、県の施策としてはその辺りがまだまだ非常に弱いというところが見てとれますので、その辺りを充実させていくという一文を付け加える必要があるのだろうと思います。

○岩田委員長 今の佐藤委員、樋口委員の話をまとめますと、インバウンドの充実の前提としてまずは国内観光客の誘致に力を入れるということを要望の中に入れておくことでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これもちまして、本日の委員会を終わります。